

西渕ふれあいの里避難所  
開設・運営マニュアル

令和5年12月

西渕自主防災会  
美馬市

細部訓練内容の反映シート（個別避難所開設・運営マニュアル原本）

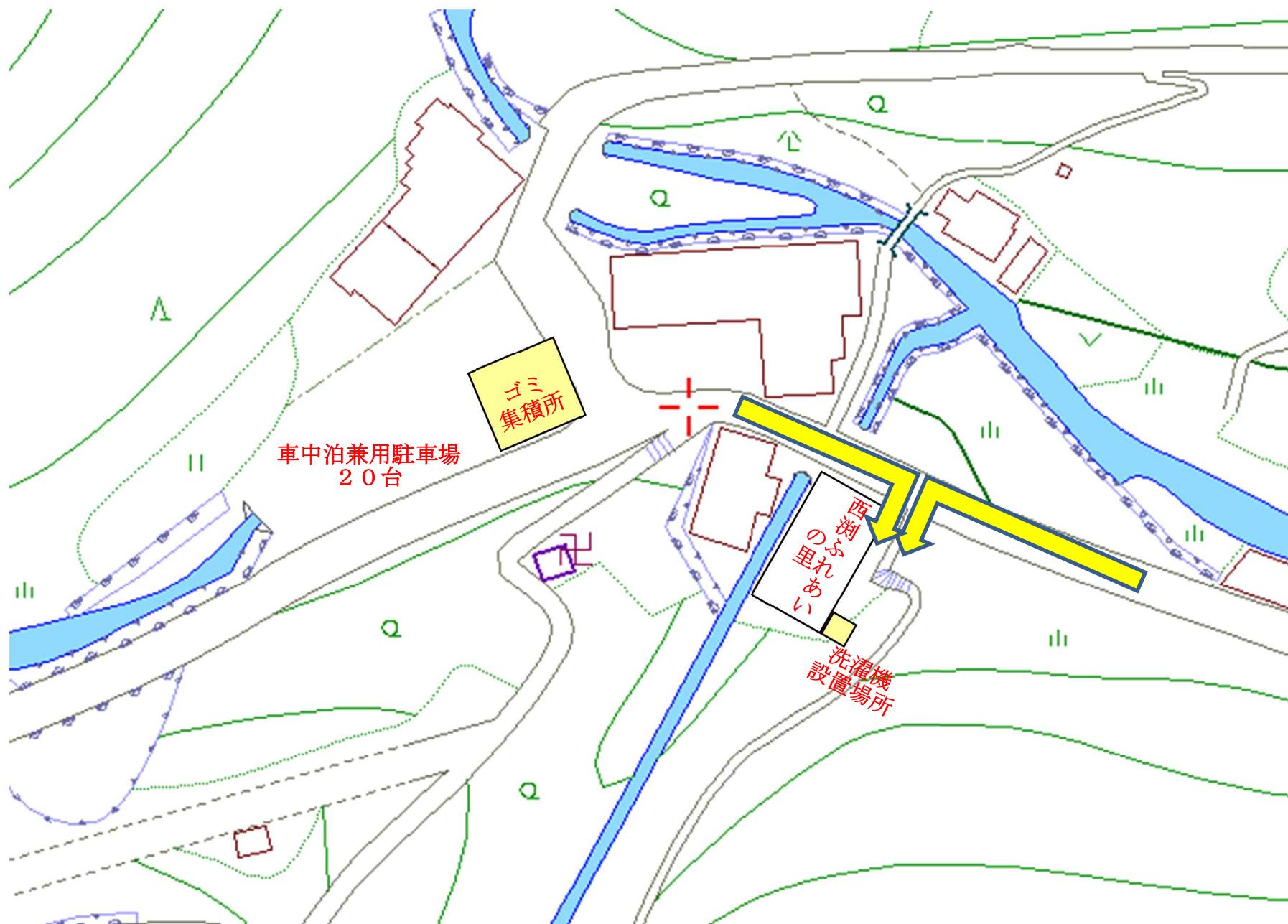
避難所の名称	西沢ふれあいの里				
避難所の住所	穴吹町口山字沢名485				
電話番号	※避難所に関することは、危機管理課（52-1677）				
適用災害	地震災害	風水害	土砂災害	その他	
	○	○	×		
平素における鍵の管理者	自治会長、長寿・障がい福祉課				
解錠（避難所の開放）までの所要時間	1時間				
運営開始までの所要時間	開設後30分以内				
開設前の施設安全点検結果	使用可能		使用不可		
			(理由： )		
避難所運営本部室(㎡-λ)	1階和室				
避難所運営本部会議室(㎡-λ)	1階和室				
避難者	事前受付				
受付場所	個別受付				
避難所の特性	耐震性能		あり		
	収容可能 人数	感染症対策あり（現状）		20	
		感染症対策あり（資材整備後）		30	
	トイレの数	男性用		女性用	多目的
		小	大		
		なし	1	2	1
		不足する場合の措置			
	対策本部へ要望				
	浴場（浴室）	あり		なし	
				○	
		無い場合又は不足する場合の措置			
		対策本部へ要望			
	シャワー室（シャワーの数）	あり		なし	
		○			
		無い場合又は不足する場合の措置			
		対策本部へ要望			
	給食	調理室(調理㎡-λ)		1階調理室	
		食堂(食事㎡-λ)		1階和室	
	保健 健康	健康相談室(㎡-λ)		2階舞台横東	
		医務室(㎡-λ)		2階舞台横東	
福祉避難室		なし			
通信環境	固定電話	インターネット環境	その他		
	IP電話	○	特設公衆電話		
	通信手段が無い場合の代替手段				
対策本部へ要望					
電算機	パソコン	プリンター	コピー機		
	○	○	○		
	電算機が無い場合の措置				
	対策本部へ要望				

避難所の特性 (つづき)	情報揭示版 の位置	避難者名簿	1階廊下				
		被害状況	1階廊下				
		連絡事項	1階廊下				
		防犯	1階廊下				
	支援物資管理	荷下ろし場	正面玄関				
		食料庫	1階調理室				
		食料配給所	1階調理室				
		物資庫	1階物置				
		物資配給所	1階個別受付				
	洗濯機			あり	なし		
					○		
				無い場合又は不足する場合の措置			
				対策本部へ要望			
	物干場(室)			男性用物干場(室)	女性用物干場(室)		
				2階舞台横東	2階舞台横西		
	更衣室			男性用更衣室	女性用更衣室		
				2階舞台横東	2階舞台横西		
	授乳室		2階舞台横西				
	ペット 対応	ペット飼育場(屋外)		なし			
		ペット同伴避難室		なし			
塵埃	ゴミ箱(屋内)		1階調理室				
	ゴミ集積所(屋外)		グラウンド南東				
敷地内駐車可能台数		20台					
学習 ・ 娯楽等	学習スペース		1階和室				
	娯楽スペース		1階和室				
	ラジオ/テレビ		1階和室、2階トレーニングルーム				
	雑誌等		対策本部へ要望				
	おもちゃ・その他		対策本部へ要望				
入所予定者 の特性	地域(校区)の人口(外国人含む)		90	人			
	性別構成	男性	42	人(46.7%)			
		女性	48	人(53.3%)			
	年齢構成	老人(65歳~)	48	人(53.3%)			
		成人(20~64歳)	35	人(38.9%)			
		未成年(15~19歳)	2	人(2.2%)			
		小児(10~14歳)	2	人(2.2%)			
		小児(5~9歳)	2	人(2.2%)			
		乳幼児(~4歳)	1	人(1.1%)			
	世帯人数 構成	大所帯	4	世帯(8.2%)			
		3・4人	11	世帯(22.4%)			
		2人	18	世帯(36.7%)			
		1人	16	世帯(32.7%)			
	避難行動要支援者(登録済者のみ)		約	— 人( )			
登録外国人の数等(人口の内数)			— 人( )				
		アジア	欧米	イスラム圏	その他		
		—	—	—	—		
ペット飼育者の有無		—	人(家族)				
開設時の施設警備要領							



# 西淵ふれあいの里 避難所レイアウト

(全体)

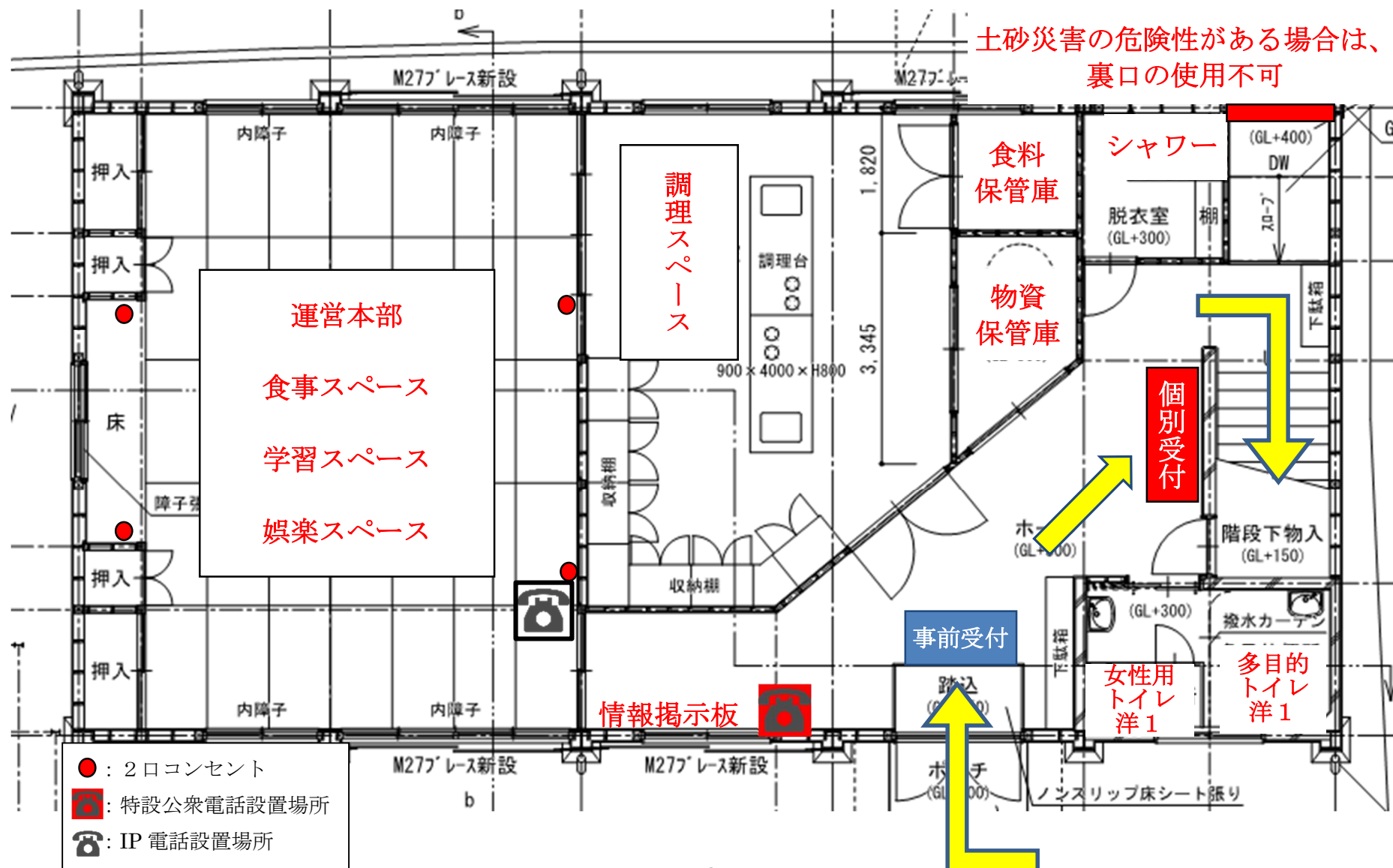


# 西浜ふれあいの里 避難所レイアウト (1階)

(1階)

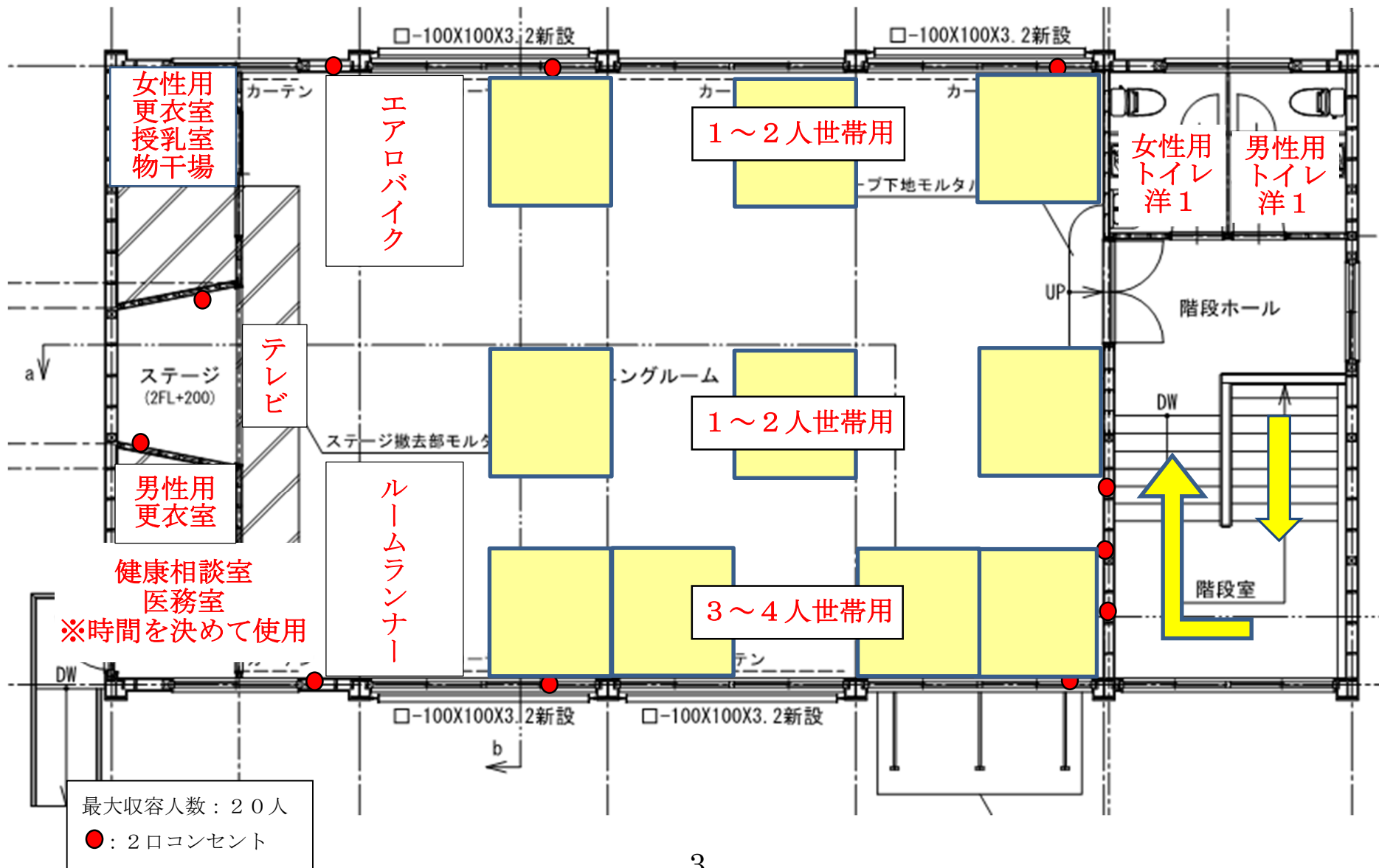


土砂災害の危険性がある場合は、裏口の使用不可



# 西浜ふれあいの里 避難所レイアウト

(2階)



西沢ふれあいの里 避難所運営本部

役 職 区 分	主 要 業 務	就任に適する人材	班の統合等
本 部 長	避難所運営本部の統括	自主防災組織・防災士	
副 本 部 長	本部長の補佐（①～②班担当）	自主防災組織・防災士	
副 本 部 長	本部長の補佐（③～④班担当）	（内1人は女性）	
総 務 班 （①）	運営本部会議の事務局業務 避難所の運営記録の整備 避難所への問合せ対応 取材への対応 地域や市との調整連携 避難者・ラジオ等からの情報収集 避難所内外への情報発信 避難所内の情報掲示板の管理 ボランティアの受入調整 ボランティア活動の管理	事務職等経験者 （地域の人を知っている人） ボランティア活動経験者	
避難者管理班 （②）	避難者の把握 避難者名簿の作成・管理 郵便物・宅配物の取次ぎ	自治会長等 （地域の人を知っている人）	
食料・物資 施設管理班 （③）	食料の調達・受入・管理・配給 生活用水（飲料水含む）の確保 物資の調達・受入・管理・配給 避難所における炊き出しの実施 避難所の施設管理 危険箇所の把握・表示等 施設等の応急修理の実施 防犯・防火施策の実施	輸送・運輸業経験者 調理業等経験者 建設・建築業・設備業・電気等経験者	
保健・衛生班 （④）	医療活動の支援 ゴミ処理 風呂・トイレ等の清掃管理 ペット・介助犬等の対応 要配慮者の把握・名簿の作成 要配慮者に対する各種支援 要配慮者相談窓口の運営 女性・子供の安全確保	看護等業種経験者 介護等業種経験者	

※ 「班の統合等」欄は、避難所の規模や入所する想定人数等から全ての班を編成することが適切でない場合に、統合すべき班と統合先の班を予め予定するもの



西沢ふれあいの里 避難所の生活ルール

避難所における避難生活では、避難生活の「質の向上・維持（快適な生活・健康的な生活・良好な人間関係）」が非常に重要です。

避難者の皆さんは、避難生活の質の向上・維持のため、避難所運営本部を速やかに組織し、本部各班等における活動等を通じ避難所運営に積極的に参画していただきます。

生活時間			
起床時刻	6時 30分		
消灯時刻	21時 30分		
食事時間	朝食： 7時30分	昼食： 12時00分	夕食： 18時00分
共有区画清掃時刻	9時 00分		
トイレ清掃時刻	1回目：9時00分	2回目：14時00分	3回目：19時00分
避難所運営会議			
毎日、19時00分から開催（場所：1階和室西）			
避難者名簿への登録			
全ての避難者は、家族単位で「避難者名簿」に登録をお願いします。			
避難所を退所する場合の転出先の連絡			
避難所を退所する際は、避難者管理班に転出先を必ず連絡してください。			
避難者個々に遵守して頂く基本的なルール			
生活ルール	食事等の配付	食事は世帯単位で配付しますので、代表者1名で受領願います。	
		食事や避難物資は、避難所外避難者にも平等に配付します。	
	清掃	割り振られた居住区画は、家族単位又は自身で清掃願います。	
	洗濯	家族単位又は自身で洗濯願います。	
		洗濯機や物干場の長時間占有等の迷惑行為は止めましょう。	
	ゴミの処理	各自で、分別区分毎に共用ゴミ捨て場に出します。	
		共同作業ゴミは、その作業を担当した人が処分してください。	
	プライバシー	居住区画内では他人のプライバシーに配慮した行動をとりましょう。	
	喫煙	避難所施設内は禁煙です。指定屋外喫煙所で喫煙願います。	
	飲酒	避難所施設及び敷地内での飲酒及び飲酒後の宿泊は禁止です。	
携帯電話	室内での通話は禁止です。施設外又は廊下で通話してください。		
貴重品の管理	貴重品類は、各自が責任をもって管理してください。		
テレビ・ラジオ	居住区画では個人用テレビ等は代わりを用いる使用のみ可能です。		
	個人用テレビの消灯後及び消灯前における使用は禁止です。		
カセット等	居住区画での個人用ガスコンロの使用は禁止です。		
施設の利用	居住区画	居住区画内に、原則として家族単位で割り振りします。	
	居住区画動線	居住区画内通路は一方通行としますので、遵守してください。	
	面会場所	来訪者との面会場所は、原則として共有区画及び屋外とします。	
	立入禁止	立入禁止と表示された部屋等には立ち入らないでください。	
靴の取扱い	居住区画は土足厳禁とし靴は各自ビニールに入れ保管願います。		

立ち入り禁止区域		次の区域は立入禁止です。	
		食料保管庫	
		物資保管庫	
感染症対策	健康チェック	避難者は、毎朝食前に全員が検温や体調チェックをします。	
		検温や体調チェックの結果を、所定簿冊に各自記入願います。	
		異常があった人は、速やかに保健・衛生班に報告してください。	
	健康管理	体調不良者は、炊き出し時の調理に携わらないよう願います。	
		食事の前及びトイレの後は、必ず手洗いをしてください。	
		設置する食毒液により手指消毒をこまめに実施してください。	
		施設内では、幼児等を除き、マスクの着用をお願いします。	
保健・衛生班の指示により、施設全体を換気します。			
ペットの取扱い		ペットは一般の居住区画や共有区画には入れません。	
		ペット同伴可能な避難室を設けていません。 ペット同伴避難は他避難所へご移動願います。	
		ペット飼育場を設けていません。 ペット同伴避難は他避難所へご移動願います。	
		盲導犬・聴導犬・介助犬は、本人と一緒に生活できます。	
部外者対応		マスコミには避難所運営本部（避難者管理班）が一元対応します。	
		部外者は避難所施設内には入れません。入口で対応しましょう。	
不審者対策		不審者を見た方は避難所運営本部に直ちに報告してください。	
		不審行動を確認した時は大声で周りのみんなに知らせましょう。	
罰則対応等		避難所生活ルール等を遵守しない者への対応は以下が基準です。	
		当初の対応	①当該避難者に未遵守事実を告知
			②遵守すべき事項を指導し理解を獲得
			③遵守状況を確認・記録
		次なる対応	①再度未遵守事実を告知
			②当番とは別に公共場所の清掃実施を指示
			③施設・物品等の利用禁止措置
④別部屋に居住させ他避難者から隔離			
⑤未遵守状態継続時の退去させる旨の通告			
最終手段	①災対本部要員・警察等立会の下に退去命令		
	②退去状況の確認・記録		
相談・通報	○災害対策本部に相談・報告（転出先等）		

※ この「避難所の生活ルール」は、入所受付時に各人（家族毎）に配付して徹底するとともに、避難所掲示板に掲示